

# 平成22年度 行財政の概況

## 決算の概況

関川村の平成22年度の一般会計と特別会計及び水道事業会計の決算額は、次のとおりです。

### (1)一般会計と特別会計

歳入歳出決算状況

(単位:千円)

会計名	歳入決算額 A	歳出決算額 B	差引 A-B=C	翌年度へ繰り越すべき 財源 D	実質収支 C-D	単年度収支	財政調整 基金積立・取崩	実質単年 度収支
1 一般会計	5,452,395	5,305,772	146,623	50,405	96,218	10,232	100,335	90,103
特別会計	2 国民健康保険事業	756,511	750,580	5,931		5,931	6,907	6,907
	3 国保関川診療所	83,621	80,385	3,236		3,236	3,126	3,126
	4 老人保健事業	561	561	0		0	560	560
	5 介護保険事業	897,103	891,862	5,241		5,241	2,345	2,345
	6 後期高齢者医療	61,746	61,367	379		379	2,962	2,962
	7 村有温泉	5,603	5,106	497		497	42	42
	8 宅地等造成	14,292	6,961	7,331		7,331	4,701	4,701
	9 簡易水道	46,160	43,615	2,545		2,545	400	400
	10 公共下水道事業	507,574	497,735	9,839		9,839	8,856	8,856
	11 農業集落排水事業	116,826	114,886	1,940		1,940	133	133

一般会計と特別会計決算額の単純合計は、

歳入 79億4,239万2千円 (前年度 84億4,446万円)

歳出 77億5,882万9千円 (前年度 82億6,250万6千円)

で、前年度と比べると歳入は5.9% (5億206万8千円)、歳出は6.1% (5億367万7千円) それぞれ減少しました。

これは、統合小学校建設事業終了に伴う事業の減少が大きな要因となっています。

特別会計については、介護保険事業会計の歳出は1億350万1千円の増、国民健康保険事業会計の歳出は1,429万9千円の増となりました。また、公共下水道事業会計の歳出は、工事終了に伴い13,304万2千円の減となっています。

### (2)継続費の状況

(単位:円)

事業名	総額	翌年度繰越額	左の財源内訳		
			繰越金	未収入特定財源	
				国県支出金	地方債
防災無線整備事業	290,000,000	19,918,800	19,918,800		

### (3)繰越明許費の状況

(単位:千円)

事業名	金額	翌年度繰越額	左の財源内訳			一般 財源	
			既収入 特定財源	未収入特定財源			
				国県支出金	地方債		
農業農村整備事業	1,400	1,400				1,400	
道路橋りょう維持事業	10,500	10,500		8,500		2,000	
道路橋りょう整備事業	63,700	63,700		55,617		8,083	
体育館整備事業	470,000	470,000		162,196	288,800	19,004	
合計	545,600	545,600		226,313	288,800	30,487	

## (4)水道事業会計

(単位:千円)

区分	収入	支出	差引
収益的収支	102,573	97,421	5,152
資本的収支	19,000	69,646	50,646
合計	121,573	167,067	45,494

収益的収支には消費税を含まない。

公営企業法が適用される水道事業会計の決算額は、

収入 1億2,157万3千円 (前年度1億5,781万6千円)

支出 1億6,706万7千円 (前年度2億 8万5千円)

で、前年度と比べると収入は22.9%(3,624万3千円)、支出は16.5%(3,301万8千円)、それぞれ減となりました。これは、石綿セメント管更新事業に伴う配水管布設工事が影響しています。

なお、収益的収支では515万2千円の黒字となりましたが、資本的収支では5,064万6千円の財源不足となり、過年度損益勘定留保資金で補てんしました。

## (5)財政指標

区分	平成20年度	平成21年度	平成22年度
標準財政規模	3,265,509	3,275,264	3,366,838
健全化判断比率	実質赤字比率	-	-
	連結実質赤字比率	-	-
	実質公債費比率 (3か年平均)	15.8	15.3
	将来負担比率	68.1	66.6
実質収支比率	3.3	3.3	2.9
経常収支比率	88.7	86.7	84.0
公債費負担比率	22.9	18.6	20.2
財政力指数(单年度) 3か年平均	(0.257) 0.272	(0.252) 0.261	(0.237) 0.249
基準財政需要額	2,923,271	2,864,411	2,912,785
基準財政収入額	750,993	722,187	689,877
標準税収入額	948,216	910,237	869,807
地方債年度末現在高	5,351,529	5,419,410	5,353,920
債務負担行為翌年度以降 支出予定額(一般財源等)	97,985	80,897	63,958
経常一般財源比率	96.0	93.5	92.6

**実質赤字比率**…一般会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率。

**連結実質赤字比率**…一般会計と特別会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率

**実質公債費比率**…公債費の元利償還金等の標準財政規模に対する比率。

$$\text{実質公債費比率} = \frac{(A + B + C + D + E) - F}{G - F}$$

A:公債費充当一般財源(繰上償還等を除く)

B:公債費に準ずるもの(「準元利償還金」という=公営企業債の元利償還金に対する普通会計からの繰入金等)

C:一部事務組合が起こした地方債に充てたと認められる負担金

D:公債費に準ずる債務負担行為充当の一般財源

E:一時借入金利子償還金

F:普通交付税の額の算定に用いる基準財政需要額に算入された地方債元利償還金及び準元利償還金

G:標準財政規模 + 臨時財政対策債

**将来負担比率**…村が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率

**形式収支**…歳入決算額から歳出決算額を単純に差し引いたものをいいます。

**実質収支**…形式収支から、継続費、過次繰越、繰越明許費、事故繰越、事業繰越し支払繰延べに伴い翌年度へ繰越すべき財源を差し引いたものをいいます。いいかえれば本来当該年度に属すべき収入と支出との実質的な差額です。

**単年度収支**…当該年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いたものをいいます。

**実質単年度収支**…単年度収支に当該年度において積み立てた財政調整基金積立金及び地方債の繰上償還金を加え、これから当該年度において取り崩した財政調整基金積立金の額を差し引いたものをいいます。

**実質収支比率**…標準財政規模に対する実質収支の割合。

**財政力指数**…財政力を測定する一つの尺度として財政力指数があります。これは全国的に見て標準的な行政を行う場合に必要とされる経費(基準財政需要額)と、それを賄うために必要とされる標準的な収入(基準財政収入額)を比較したものです。

$$\text{財政力指数} = \frac{\text{基準財政収入額}}{\text{基準財政需要額}} \text{ の過去3カ年の平均}$$

**公債費比率**…理論的に算出した一般財源総額に占める公債費の償還に充てた一般財源の割合。

**起債制限比率**…公債費比率に、普通交付税の算定において基準財政需要額に事業費補正として算入された公債費を加味した過去3カ年度の平均値で、財政運営の弾力性を表します。この比率により地方債が制限されます。

**公債費負担比率**…一般財源総額に占める公債費償還に充てた一般財源の割合で、財政運営の弾力性を表す。実質的な公債費負担の状況をみる場合に使われます。

**経常収支比率**…経常一般財源総額に占める経常経費に充てた一般財源の割合で、財政構造の弾力性を測定する比率です。通常、経常一般財源総額には、減税補てん債及び臨時財政対策債を含める扱いとなっています。

**経常一般財源比率**…標準財政規模に対する経常一般財源の割合で、100を超える度合いが高いほど歳入構造に弾力性があることを示します。